

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月12日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社鎌倉新書

【英訳名】 Kamakura Shinsho,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 小林 史生

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目14番1号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鶴田 英之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目14番1号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鶴田 英之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	2,734,266	3,640,314	3,826,139
経常利益 (千円)	389,006	522,112	538,763
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	270,108	324,224	361,155
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	271,525	333,725	365,347
純資産額 (千円)	3,569,267	3,500,534	3,660,637
総資産額 (千円)	3,957,477	4,296,775	4,074,551
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.96	8.47	9.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.63	8.29	9.00
自己資本比率 (%)	89.8	81.0	89.6

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.20	3.58

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和により経済活動が正常化に向かう一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料価格の高騰や急速な円安に伴う物価上昇が個人消費や消費行動へ与える影響懸念などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢におきましても、当社グループが属する高齢者向けの市場では潜在的需要は人口動態を背景に年々増加しています。中でも「終活」に対する社会的関心は拡大の一途をたどっており、さまざまなサービスへの需要が高まりつつあります。一方で、仏壇仏具やお墓等においては、生活スタイルの変化や価値観の多様化による商品の小型化・低価格化の傾向が継続しております。葬儀においても、同様の理由で規模の縮小が続く中、コロナ禍がこの傾向に追い打ちをかけ、単価は減少傾向が続いております。

かかる事業環境の中、当社では既存のサービスの収益拡大のためのコンテンツ制作の強化を行ってきたほか、相続事業をはじめとした新サービスの開拓に努めることで高齢者やその家族の課題解決のニーズに応えてまいりました。特に相続事業に関しましては顧客起点でのマーケティング施策が功を奏し順調に成長を続けております。

前期から本格参入した介護事業もユニットエコノミクスを合わせながら積極的な投資を行っております。また、官民協働事業においては、237の地方自治体と提携関係を築き、おくやみハンドブックがメディアで取り上げられるなど地域の高齢者とそのご家族に役立つサービスの提供を行っており、今後も拡大していくものと考えられます。さらには、大きな顧客基盤を持つ民間企業とのアライアンス連携についても鋭意拡大しているところです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,640,314千円（前年同期比33.1%増）、営業利益514,928千円（前年同期比34.2%増）、経常利益522,112千円（前年同期比34.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は324,224千円（前年同期比20.0%増）となりました。

なお、当社グループは終活事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は3,630,012千円（前連結会計年度末比289,660千円増）となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加43,776千円、売掛金の増加281,034千円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は666,762千円（前連結会計年度末比67,435千円減）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の減少21,239千円、ソフトウェアの減少49,293千円、のれんの減少16,752千円、繰延税金資産の増加13,884千円であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は720,047千円（前連結会計年度末比382,843千円増）となりました。主な要因は、未払金の増加52,310千円、未払法人税等の増加184,522千円及び未払消費税等の増加66,479千円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は76,193千円(前連結会計年度末比515千円減)となりました。主な要因は長期借入金の減少2,509千円、退職給付に係る負債の増加1,993千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,500,534千円(前連結会計年度末比160,103千円減)となりました。主な要因は、利益剰余金の増加246,426千円であり、自己資本比率は81.0%であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,977,200	38,977,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	38,977,200	38,977,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日		38,977,200		1,055,913		1,015,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 801,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,166,900	381,669	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,300		
発行済株式総数	38,977,200		
総株主の議決権		381,669	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鎌倉新書	東京都中央区京橋二丁目 14番1号	801,000		801,000	2.06
計		801,000		801,000	2.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,064	2,750,841
売掛金	530,251	811,286
製品	2,070	4,030
仕掛品	1,107	705
貯蔵品	163	165
前払費用	98,303	67,326
その他	10,821	7,387
貸倒引当金	9,429	11,730
流動資産合計	3,340,352	3,630,012
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	179,135	181,415
構築物(純額)	3,087	3,087
工具、器具及び備品(純額)	40,355	42,412
船舶(純額)	1,594	390
その他	351	351
有形固定資産合計	224,524	227,657
無形固定資産		
ソフトウェア	174,277	124,983
ソフトウェア仮勘定	-	2,832
のれん	104,236	87,484
その他	202	202
無形固定資産合計	278,716	215,503
投資その他の資産		
投資有価証券	363	363
破産更生債権等	5,345	5,345
繰延税金資産	25,448	39,332
敷金及び保証金	203,585	182,345
その他	1,560	1,560
貸倒引当金	5,345	5,345
投資その他の資産合計	230,957	223,601
固定資産合計	734,198	666,762
資産合計	4,074,551	4,296,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	371	409
1年内返済予定の長期借入金	5,513	5,520
未払金	244,900	297,210
未払法人税等	360	184,882
未払消費税等	20,063	86,542
前受金	52,028	127,385
預り金	13,968	15,614
その他	0	2,482
流動負債合計	337,204	720,047
固定負債		
長期借入金	52,263	49,754
退職給付に係る負債	23,191	25,185
長期前受金	1,254	1,254
固定負債合計	76,708	76,193
負債合計	413,913	796,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,698	1,055,913
資本剰余金	1,005,698	1,015,913
利益剰余金	1,598,235	1,844,661
自己株式	198	436,761
株主資本合計	3,649,434	3,479,726
新株予約権	707	811
非支配株主持分	10,496	19,996
純資産合計	3,660,637	3,500,534
負債純資産合計	4,074,551	4,296,775

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)
売上高	2,734,266	3,640,314
売上原価	1,176,742	1,508,078
売上総利益	1,557,523	2,132,235
販売費及び一般管理費	1,173,949	1,617,307
営業利益	383,574	514,928
営業外収益		
受取利息	18	1,098
為替差益	1,936	6,916
助成金収入	3,028	-
その他	522	1,378
営業外収益合計	5,505	9,394
営業外費用		
支払利息	4	1,086
その他	68	1,123
営業外費用合計	73	2,210
経常利益	389,006	522,112
特別利益		
新株予約権戻入益	-	503
特別利益合計	-	503
特別損失		
減損損失	-	16,977
固定資産除却損	14	34
特別損失合計	14	17,012
税金等調整前四半期純利益	388,991	505,603
法人税、住民税及び事業税	2,583	185,762
法人税等調整額	114,882	13,884
法人税等合計	117,466	171,878
四半期純利益	271,525	333,725
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,417	9,500
親会社株主に帰属する四半期純利益	270,108	324,224

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	271,525	333,725
四半期包括利益	271,525	333,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270,108	324,224
非支配株主に係る四半期包括利益	1,417	9,500

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	16,977

当社グループは、原則として事業単位を基準とした管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

当社において、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、ゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	74,776千円	73,613千円
のれんの償却額	1,861 "	16,752 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38	1.00	2021年1月31日	2021年4月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	2.00	2022年1月31日	2022年4月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年1月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式800,000株の取得を行いました。この結果、
当第3四半期連結累計期間において自己株式が436,562千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己
株式が436,761千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、終活事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略し
ております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
終活事業		
お墓事業	1,276,876	1,400,737
葬祭事業	702,623	781,976
仏壇事業	233,552	256,399
相続事業	265,579	388,415
介護事業	37,511	304,808
官民協働事業	54,239	176,041
その他	121,049	292,081
終活関連書籍出版事業		
書籍事業	42,834	39,855
顧客との契約から生じる収益	2,734,266	3,640,314
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,734,266	3,640,314

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円96銭	8円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	270,108	324,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	270,108	324,224
普通株式の期中平均株式数(株)	38,817,540	38,269,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円63銭	8円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,941,980	820,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年12月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的かつ柔軟な資本政策の実施により、株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得株式の種類	当社普通株式
(2)取得株式の総数	800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.10%)
(3)株式の取得価額の総額	500,000千円(上限)
(4)取得期間	2022年12月19日から2023年3月10日まで
(5)取得の方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月12日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。